【給付型】

令和5年度 茨城県奨学のための給付金制度のご案内

―― 申請を希望される方は、学生支援係に申し出てください。 ――

1. 奨学のための給付金制度とは?

すべての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯に対して、奨学のための給付金を支給する制度です。

2. 支給要件

- (1) 学生の保護者等が茨城県に在住していること。
- (2) 学生の保護者等の市町村民税所得割額および道府県民税所得割額が非課税である世帯、 または生活保護の生業扶助(高等学校等就学費)を受給している世帯であること。
- 3. 対象学年

本科1~3年生

- 4. 支給額
- 32,300円~143,700円
- ※世帯の区分によって異なります。
- 6. 提出書類

【必須】

- (1) 令和5年度茨城県国公立高等学校等奨学給付金受給申請書(両面印刷で記載)
- (2) 【様式13】口座振替依頼書及び振込通帳の写し
- (3)(非)課税証明書又は個人番号(マイナンバー)の写しもしくは生活保護受給証明書【該当者】
- (4) 扶養している兄弟姉妹の健康保険証の写し(生徒本人以外で該当者がいる場合のみ)
- (5)【様式9】扶養申立書(扶養している兄弟姉妹がいる場合で、保険証が「国民健康保険証である」場合のみ)
- 7. 申請期限

令和5年8月29日(火)17時00分 ※期限厳守

8. 提出先

学生課学生支援係